

平成28年4月22日(金)
国土交通省 関東地方整備局
八ッ場ダム工事事務所

—お知らせ—

一級河川利根川水系八ッ場ダム建設工事の土地収用法に基づく事業認定告示がされましたのでお知らせします。

平成27年4月10日に事業認定申請を行いました、一級河川利根川水系八ッ場ダム建設工事について、平成28年4月22日、土地収用法に基づく事業認定が官報に告示されたのでお知らせします。

なお、事業認定理由については、下記（国土交通省ホームページ）よりご確認ください。

（国土交通省ホームページ）

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/land_expropriation/approval.html

（ 問合せ先 ）

国土交通省 関東地方整備局
八ッ場ダム工事事務所
TEL 0279-82-2311(代表)

副所長（事務） すがの菅野 けんじ賢次
副所長（技術） ゆい由井 しゅうじ修二